



子どもの居場所の必須条件 「いつでもあなたを待っている」を満たすために

安海 のぞみ 議員《会派に属さない議員》

子どもの学校以外の居場所の現状及び運営支援について、また市内全小・中学校設置となる教育支援センターの支援員不足時にコミュニティ・スクール等と連携し、常に誰かが待っている体制を構築することについて見解を伺います。

教育部長 学校以外の居場所の事例として、公民館事業

の中で、北・東地区文化センターにてフリースペースを定期開催し、学習・相談支援等を市民団体が実施しています。本年1月からは公民館でも新たな支援活動を開始しました。これにより3館で活動する団体ができ、今後は団体と市職員との連絡会や情報交換を行い、

子どもの居場所を広く周知していきたいと考えています。

教育部長 支援団体の活動は

本市における児童・生徒の支援に大きく貢献するものと考えられます。団体交流等で情報共有や意見交換に努め、団体支援の在り方について研究していきます。また、校内支援センターにおけるコミュニティ・スクール等の地域人材の活用については、通室児童・生徒は様々な背景を有し、配慮を要することもあり、慎重に対応したいと思えます。今後全17校のうち、連携が可能で、まずは各校の様子を見守っていきたくと考えています。



増加する特殊詐欺被害 対策と防犯強化を問う

鈴木 一寿 議員《座間市公明党》

近年、特殊詐欺被害は増加傾向にあり、本市でも被害額が前年同期比約2.7倍に増加しています。これまでの特殊詐欺被害防止対策の取組と成果、今後の更なる強化について見解を伺います。

市長 家庭での防犯対策を

目的とした、住宅等防犯設備補助事業を実施しています。また、特殊詐欺対策電話機購入費補助事業も実施しており、対策の強化として令和8年度予算を増額しました。そのほか、関係団体を対象とした防犯研修会や、自治会による市内一斉防犯パトロールも実施しています。今後も関係機関や団体と連携を図り、被害防

止に取り組んでいきます。

くらし安全部長 被害の多い

高齢者が集まる市のイベントでの啓発用DVDの上映、ごみ収集車による注意喚起の放送、防犯指導員連絡会と連携したパトロールなど、地域ぐるみの取組を進めています。また、国際電話詐欺対策として、市ホームページへの国際電話の着信休止方法の掲載、市役所窓口でのチラシ配架による情報提供を行っています。が、今後は出前講座や、市民が集まるイベントでのチラシ配布時の説明など、対面説明の充実を図り、より多くの市民に情報が届くよう広報の強化に努めていきます。



視覚障がい者への 安全・安心な交通対策を

星野 久美子 議員《日本共産党座間市議団》

エスコートゾーンとは、視覚障がい者が横断歩道を安全に渡れるように、横断歩道の中央に設置された突起状の道筋です。このエスコートゾーンの設置要望がありますが、どうすれば実現可能なか伺います。また、座間駅から神奈川ライトハウスまでの道中、点字ブロックが途切れており、改善要望があります。点字ブロックは基本的に歩道上に設置されるかと思いますが、国土交通省の道路の移動等円滑化に関するガイドラインには、歩道がない場合にも特例的な対応が認められるケースがあるとのこと。点字ブロックの設置ができなくとも、同

都市場長 横断歩道のエス

コートゾーンは警察の所管となるため、新設の実現に向け、まずは神奈川県警察への相談が必要と考えます。また、点字ブロックは原則、歩道に設置するものであり、当該箇所は歩道がないため設置できない状況です。特例対応の点及びリーディングラインについては研究をしていき、白線が途中で消えてしまっている場所に関しては、早速調査をしたいと考えています。



ポスター掲示場の設置数について

大矢 新一郎 議員《新政いさま》

選挙の際、市内に設置されるポスター掲示場は165か所で、この設置数は法に定められた適正な数ですが、設置数は変更できるのか伺います。

選挙管理委員会事務局長

設置数は、公職選挙法施行令第111条により定められています。例外として国政選挙、県知事選挙では、公職選挙法第144条の2第2項ただし書の規定により、特別な事情がある場合には、ポスター掲示場の設置総数を減ずることができるとなっています。県議会議員選挙並びに市議会議員選挙及び市長選挙では、各条例で定めるところによりポスター掲示場の総数を減ず

様に途切れている白線を延長してほしいと思います。さらに、点字ブロックに代わるリーディングラインの設置についても見解を伺います。

都市場長 横断歩道のエス

コートゾーンは警察の所管となるため、新設の実現に向け、まずは神奈川県警察への相談が必要と考えます。また、点字ブロックは原則、歩道に設置するものであり、当該箇所は歩道がないため設置できない状況です。特例対応の点及びリーディングラインについては研究をしていき、白線が途中で消えてしまっている場所に関しては、早速調査をしたいと考えています。



学童保育利用児童の 安全対策を求める

荻原 健司 議員《新政いさま》

令和8年度予算では、相模野児童ホームを相模野小学校内に併設する意向が示されました。空きがでる相模野児童館に、同校の待機児童ホームを整備することで、学校内の児童ホームに1年生を中心とした低学年児童が入所でき、移動リスクが軽減します。このことをかねてからお伝えしていた立場として、尽力に敬意を表します。この移設により、現在、相模が丘小学校内に設置されている同校及び相模野小学校の待機児童ホームである北地区児童ホームが、相模が丘小学校専用の待機児童ホームになるのであれば、現在、同校の児童ホー

こども未来部長 相模野小

学校の待機児童については、相模野児童館に開設する待機児童ホームで受け入れられます。相模が丘小学校の待機児童については、令和10年を目途に、相模が丘小学校と相模が丘コミュニティセンター内の施設の入替えを検討しており、公道を利用せず直接利用できることで安全性向上につながることを考えます。



全国8700億円、座間推計1億円 残薬調整で持続可能な医療制度に

竹田 陽介 議員《自由民主党座間市議団》

国内の残薬は年間最大8700億円に上ると試算され、75%は削減可能とされています。本市にも1億円規模の残薬があると推測され、残薬対策は医療制度維持のための最優先課題です。残薬を薬局へ持参するブラウンバッグ運動は、副作用防止と医療財政の持続を両立する合理的な施策です。ケアマネジャーから薬剤師へスムーズに情報をつなぐ市独自の連絡シートの作成や、マイナ保険証等のデータ活用、健康サポーター薬局の認定を後押しする取組について見解を伺います。

健康部長 残薬解消は医療

給付費削減及び国保財政の一助になる重要な課題です。重複・多剤投薬者へ薬局等への相談勧奨通知の継続や相談体制の周知方法を検討し、薬剤師会へ専用バッグの有無にかかわらず、窓口での積極的な声掛けについて協力を依頼します。また、デジタルツールの活用推奨とかがりつけ薬局の啓発に努めます。

福祉部長 介護現場では既

にお薬カレンダー等を用いた残薬防止の工夫を実施しています。また、地域在宅医療・介護連携支援室にて薬剤師会と協力した研修会等を継続し、今後も多職種が連携して薬剤管理を含めた包括的なケアマネジメント体制を推進します。

請願・陳情の 提出について

請願陳情はいつでも受け付けています。提出された請願・陳情は年4回開催される定例会において審査されます。

請願陳情の記入例は市議会のホームページをご覧ください。

なお、提出の際にご不明な点や定例会ごとの締切日は、議会事務局にお問い合わせください。
☎046(252)8872

議会中継を行っています

議会の様子をさらに広くお伝えするため、インターネットで本会議の中継映像を配信しています。映像はパソコンやスマートフォン、タブレット端末でもご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。



座間市議会 を 検索 インターネット中継 クリック!

〇問合せ先 議会事務局 ☎046(252)8872

議会中継HP